

麻奈用 用水の歴史

第十九回資料紹介展

藍から米へ

平成12年2月1日火-4月23日日

徳島県立文書館2階展示室

休館日■毎週月曜・第3木曜日

The history of
A sana-irrigation
C anal



文化の森総合公園 徳島県立文書館



開設当時の取水樋門（大正初年）

用水建設の歴史的過程

あさなようすい

麻名用水史略年表

和暦	西暦	事項（※は国の行政事項）
嘉永 3	1850	後藤庄助『吉野川筋用水存寄申上書』を藩に提出。
慶応 1	1865	庄野太郎『芳川水利論』を藩に提出。
2	1866	庄野太郎『水利ニ關スル上言』を提出。
明治初年		西民政掛が川島古城北麓を試みにうがつ。（『浦庄村史』）
3	1870	林基茂、用水路新設を藩庁に建白、工事着手されるが廃藩置県の変革のため工事中止となる。（『林氏家記』『新用水記録』）
9	1876	このころ林氏士族授産金の話を聞き、無産士族救済事業として用水開設を請願するが入れられず。農談会の勧業諮詢会において用水問題を発議する。（『林氏家記』）
13	1880	この頃阿波麻植郡長岩本晴之、米作を論じ川島城山から牛島村に至る平野を測量。
17	1884	オランダ人河川技術者ヨハネス・デ・レーク『吉野川検査復命書』作成。
23	1890	※「水利組合条例」公布
27	1894	この頃、稻作転換論、主張される。インド藍の使用増える。
29	1896	※「河川法」公布。（国営堤防工事の拡大）
30	1897	ドイツで人造藍工業化される。
32	1899	※「耕地整理法」公布
32	1899	麻植郡川田村岩津よりの疎水が立案され、導水幹線用水路の測量を終え、工費400,000円を算定し、水利組合条例により区域仮定。（舟戸用水計画）麻植・名西郡長、創立委員となる。創立総会を開催するが反対者続出し、計画は頓挫。 ※勧業銀行が耕地整理に貸付をはじめる。
37	1904	大干ばつ。各地で小規模な用水計画がたてられ郡役所に申請される。名西郡長井内恭太郎あらたに用水建設を立案。 麻植郡森山村、牛島村、名西郡浦庄村、石井町、高原村の5カ町村の関係区域1,300haと定め、関係村長が創立委員に命ぜられる。 <2 日露戦争～明治 38.9>
38	1905	3 創立総代人の選挙手続きできる。 4 総代選挙実施。 7 組合規約認められ、「紀念麻名普通水利組合」、「紀念板名普通水利組合」発足。 10 工事着工。 ※2「耕地整理法改正」（灌漑排水事業が中心となる）
41	1908	4 幹線水路完成。 5 幹線通水開始。 ※「水利組合法」公布。耕地整理の事業費にはじめて国庫補助。
42	1909	※4 「改正耕地整理法」公布。（灌漑用水が重点）
43	1910	※4 日本勧業銀行法改正（勧銀・農工銀を経て大蔵省貯金部低利資金貸付）
45	1912	6 工事終了。
大正 1	1912	10 飯尾川からの引水線を施工。（大正 3 年完成） 1913 ※8 農業水利慣行を調査。
6	1917	※2「農業水利慣行調査」刊行。 ※府県の河川改修工事に国庫補助はじまる。
8	1919	※3 帝国議会で「水利法」制定議決。
昭和15	1940	北部幹線コンクリート舗装工事施工。 (県営事業・事業費17,000円) 南部幹線コンクリート舗装工事、戦争のため中断。
24	1949	「土地改良法」制定。
27	1952	麻名用水土地改良区となる。
28	1953	取入樋門・トンネルの改修、導水幹線・南部幹線を県営事業して施工。（昭和40年完成）
平成11	1999	受益面積1,137ha。



◆井内恭太郎像

ごあいさつ

「農業は水だ！」かつて私が農業高校に通勤していたある日、汽車の線路に沿った水路を溢れんばかりに流れる水を眺めていて思つたことでした。

この徳島の大地にも太陽は分け隔てなく降り注ぐにしても、水はそうはゆきません。大河吉野川を擁しながら、暴れ川に泣かされるばかり。中小河川も一部を除き涸れ谷が多く、谷口や扇端の湧水がわずかに利用されたぐらいでした。

江戸時代の阿波の農業はそれに合わせたように畑作卓越、のち麻名用水の恩恵に浴する麻植郡内の村々、森藤村では陸田（畑）が十分の六、麻植塚村では十分の九、上浦村で十分の七、名西郡の石井村で十分の七、高原村では百分の九七、高川原村では十分の九（『阿波志』）であり、その真っ只中を流れている飯尾川ですら利用されていませんでした。藩政期の農業政策として、商品作物「藍」の栽培が奨励され、またそれが米作よりも有利であつたがゆえの畑作卓越でした。

しかし時は流れ、明治に入つて価格の安いインド藍が輸入され、また同三〇年には、ドイツで人造藍が生産され、販売されはじめると、藍作は衰退していきました。

畑作のまま転換ができる陸稲、また桑を植え蚕を飼つた。しかし陸稲は生産性に乏しく、養蚕は同三十五

年ごろから遼原の火のごとく広がり、鳴島町には製糸工場が続々とできましたが、飼育技術の拙劣さ、生糸相場の投機性もあり不安定でした。とりわけこの地の肥沃さから価格の安定した米作への転換が求められました。

水さえあれば米が作れるのに、という想いは、同三十二年、麻植郡川田村岩津より水を引く舟戸用水の計画、そして同三十七年の大干ばつにより、麻植郡名西郡の村々を灌漑する用水計画が本格化、翌三十八年（一九〇五）、日露戦争勝利の記念を頭文字とした「紀念麻名普通水利組合」が発足、翌年起工、同四十一年幹線水路完成・通水と、川島古城下に隧道を抜いて滔々と流れる吉野川の水を導水しました。現在その幹線水路は徳島市まで延び約一四キロ、受益面積一、一〇〇ヘクタール余を潤す農地の大動脈となっています。この麻名用水について、その歴史と農民のたたかいを学んでいただければ幸いです。

なお展示開催にあたり、貴重な古文書や資料をご提供いただきました麻名用水土地改良区、板名用水土地改良区、四国大学、庄野光彦氏、林直大氏ほかのご協力いただきました皆様方に心より御礼申し上げます。

井内 恭太郎

— 麻名用水を実現した人々 —

麻名用水の計画は、江戸末期から明治にかけて何度も立てられながら、四国一の大河でありその管理が不可能に近い状態にあつた吉野川から直接水を引かなければならぬその費用が莫大であること、用水を必要としない藍という一大産業があることの二点で地域の意見がまとまらず具体化しなかつた。しかし明治三十年代に入つて人造藍の輸入などによつて産業としての藍が急速に衰退し始める

と、ようやく本格的な検討が図られるこになつた。それが明治三十二年から検討された「舟戸用水」（取水口・岩津淵南岸川田村、現山川町・灌漑計画面積麻植郡一、四三五町歩余・名西郡一、五九三町歩余・総計三、〇二八町歩余）の計画と、同三十七年に作られ、実現に結びついた「麻名用水」（取水口・川島城山麓北側現川島町・一、三四九町歩）の計画である。

麻名用水初の総会は同三十八年七月二五日に行われ、この年が日露戦争戦勝記念の年であつたので正式には「紀念麻名普通水利組合」と命名された。工事は翌同三十九年十二月に始まり同四十一年四月に通水を開始している

が、支線整備などを終え完工したのは同四十五年六月であった。これらの計画・実行にあつてはその当時麻植・名西両郡長を勤めていた井内恭太郎や地元の浦庄村長を勤めていた河崎虎雄らの活躍があつた。

●井内恭太郎 安政元四月十日～昭和九年三月九日（一八五四～一九三四）

阿波郡市場町大俣の人。明治四年に阿波郡郷学校副助教となつた教育者であつた。

同十二年高知県阿波・麻植郡書記となり官吏に転身し、同十四年四月からは当時の土木課長岩本晴之のもとで營繕係・土木係を勤めて

いた。同二十八年一月海部郡長、同三十年一月麻植郡長、同三十三年美馬郡長、同三十五年九月名西郡長と転任した。麻植郡時代には麻植・名西両郡の普通水利組合の麻植郡側の委員として舟戸用水の計画作成に最初から

尽力していた。名西郡長となつてからは農業経営の改善には麻名用水の実現しかないこと

を関係各村長に力説し、反対論に屈しない強い指導力で実現に結びつけた。同三十八年七月には初代の紀念麻名普通水利組合の管理者者

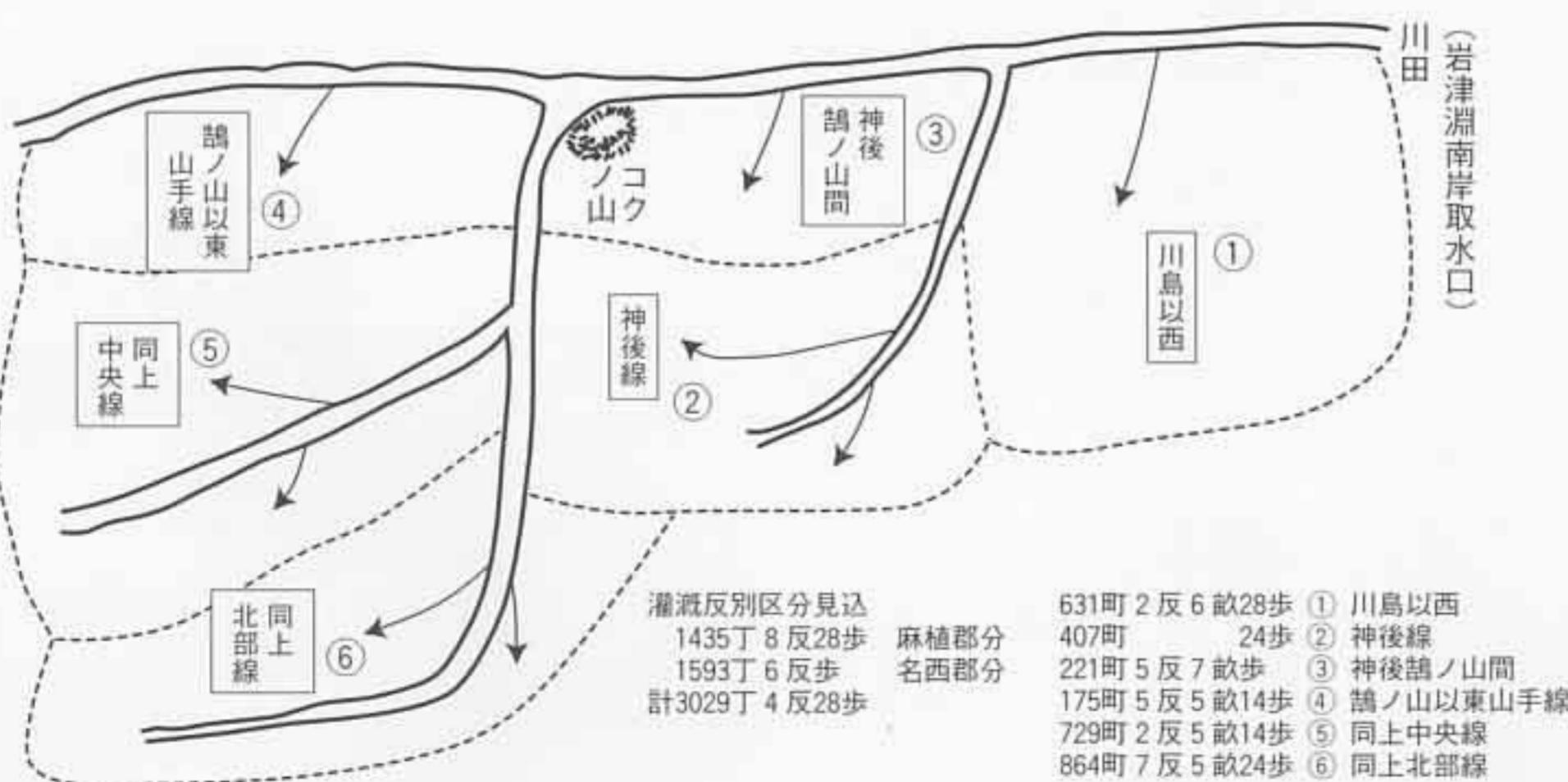
となり、大正六年三月に名西郡長を退官するまで続いている。

このほか、那賀郡の吉井用水（阿南市）・麻植郡の川田用水（山川町）・板名用水・木屋平道路・童学寺越トンネルの貫通などを建設し「土木郡長」との名声が高かつた。

一方養蚕伝習所を設置したり、稻作技術の改良普及に勤めたり、名西郡誌の編さんにあるなど経済に文化に幅広い活動を行つている。



▲ 縣知事の管理者任命書



▲ 舟戸用水計画略図 (『三郡関連養水書類』より作成)



麻名用水前史

—用水が建設されるまで—

て天保の大飢饉に直面した庄助は、私財を投じて治水や用水事業に取り組んだが、嘉永3年（一八五〇）米作のため吉野川両岸に用水の建設を願う建議書を藩に提出した。庄助の構想は吉野川の治水を考えた利水策で、農村経済の安定と藩財政の充実をはかるという壮大なものであった。巨額の費用を要するこの用水路建設は実現されなかつたが庄野太郎に継承されていった。

●庄野太郎「芳川水利論」「水利に関する上言」
—庄野家文書文書（石井町）

吉野川流域の
藍作地帯の特色
利水論・用水論
稻作転換論の展開

吉野川は母なる川であると同時に暴れ川であつた。流域の農民は吉野川の洪水や氾濫と格闘しながらも、肥沃な土壤を生かすことで適作物の藍を見いだし、流域を日本一の藍作地帯に育て上げた。「阿波の藍か、藍の阿波か」とうたわれたように、藍作は阿波の経済繁栄を支えた基幹産業になり、農民生活に深く浸透した。

しかし藍作は大きな問題点も内包してい

た。(1)商品作物である藍は、価格の変動が大きく、藍作経営は不安定で浮き沈みが激しいこと。(2)藍作地帯は貨幣経済が早くから浸透して、農民生活は華美な風儀や商業的気風がまん延していたこと。(3)このため利潤が藍作農民の手元に残らず生活の困窮化をまねきやすいことなどである。

そこで、不安定な藍作から安定性のある稻作へ転換することや、そのために吉野川から用水を引く意見が流域の指導者の中からも早くから提唱されていた。

吉野川流域の藍作地帯に農業用水を開削したのは早淵村（現国府町早淵）の藍商で組頭庄屋であった後藤庄助（一七八七～一八六六）であつた。

後藤庄助の構想をうけついだのが名西郡高川原村の庄野太郎（一八一三～一八六七）であつた。太郎も吉野川の治水策を踏まえて、慶応元年「芳川水利論」を著し、麻植・名西郡を中心とした用水路の建設を計画した。現在の麻名用水と同じく、川島の城山の麓を掘り抜いて吉野川の水を飯尾川に引き入れ、名西郡内の村々を灌漑し、下流を以西用水につなげるというものであつた。

このように吉野川流域の藍作地帯に農業用水を建設し水田化を図ろうとする構想は幕末期より考えられてきた。しかし財政的・技術的な課題は実現に大きな壁となつて立ちはだかり藍作の盛んな時期には実現に至らなかつた。ところが林家に残るこの記録によると川島城下よりの用水建設が計画されている。

徳島藩が計画した、麻名用水の原型である新用水建設にともなう一連の文書があり、「林氏家記」には工事の着手と廢藩置県による工事中止が記録されている。

藍作の衰退が從来考えられていた以上に早くから提唱されていた。組頭庄屋として、藍から稻作への転換することを説いた。

●後藤庄助「吉野川筋用水存寄申上書」
—凌霄文庫（四国大学蔵）

●「新用水記録」（明治三年）
—林家文書（石井町）

この構想も実現しなかつたが吉野川北岸では大正九年、吉野川北麓用水組合が結成され、着手しきたが資金不足により計画は頓挫した。戦後、北岸用水として実現した。



▲三木文庫「天半藍色」より

麻名用水

凡 例

- 麻名受益地域
- 板名受益地域
- 取水樋門
- 隧道
- 麻名用水路
- 板名用水路



関係地図



麻名用水土地改良区事務所



藍から米・桑へ The history of

表3 明治38年区域内産業調

品名	数量	総額(円)	製作費又ハ 製造費(円)	収益額(円)
米	9300 石	109690.5	45521.4	64169.1
麦	16652 石	109028.5	66288.0	42740.5
藍	236241 貫	112620.5	130771.6	-18151.1
綿ネル	825 反	2475.0	1732.0	743.0
雑穀	4700 石	38568.0	16930.0	21638.0
計	30652 石 236241 貫	372382.5	261243.0	111139.5

表2 明治41年耕地面積と組合区域面積(単位町)

		石井町	高川原村	高原村	浦庄村	牛島村	森山村	計
耕 地 面 積	畠	210	340	331	300	293	205	1679
	田	146	65	0	30	31	69	341
	計	356	405	331	330	324	274	2020
組 合 区 域 面 積	畠	188	150	275	308	221	92	1234
	田	77	2	0	16	7	17	119
	計	265	152	275	324	228	109	1353

※表2・3は『事業誌資料』より作成

●用水建設による農業の変化
藍業の衰退により吉野川流域の基幹産業であった徳島の農業はどうに変わつたのであろうか。麻名用水の中心的受

益地帯である名西郡における農業変化を見てみよう。

麻名用水の受益地域は、一、三五三町（麻植郡森山村・牛島村、名西郡高川原村・浦庄村・石井町・高原村）。明治四十一年麻名用水の建設前の組合区域における面積の田畠の比率は、田百十九町（九%）畠一二三三町（九十一%）で圧倒的に畠作中心の土地利用であった。図2であきらかに変貌した。用水組合の加入も当

然である。また畠のなかでも桑園が増加していることがよくわかる。図3では作付けでは藍の減少と水稻・桑の増加が明らかである。

水した大正初年を境にして水田と畠の面積が交差し、逆転している様子が目瞭然している。また畠のなかでも桑園が増加していることがよくわかる。図3では作付けでは藍の減少と水稻・桑の増加が明らかな変貌した。用水組合の加入も当然である。

●麻名用水の歴史的役割

麻名用水の完成により、藍畠は水田に鮮やかに変貌した。用水組合の加入も当然である。

藍業の衰退にともない稲作転換を余儀なくされ次第に加入していく。また、水田化できないところは桑を栽培し、桑園にかわっていったのである。

最盛時には、一、五〇〇ヘクタールの水田を養い、食料増産に威力を発揮していった。長年の歴史的な願望であった藍から稻への転換は見事に成功したといえるだろう。

図2 名西郡における水田・畠面積の推移

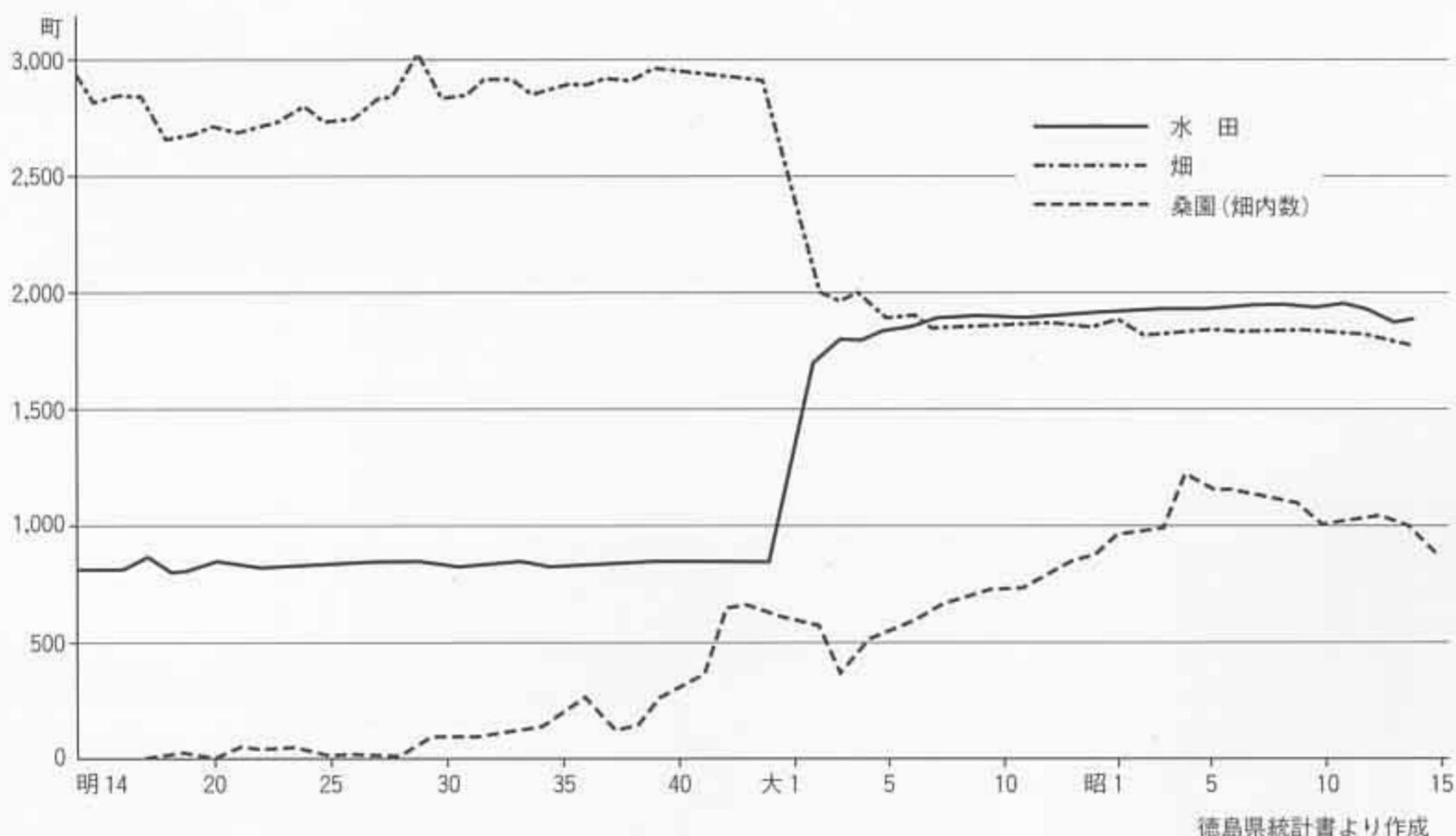
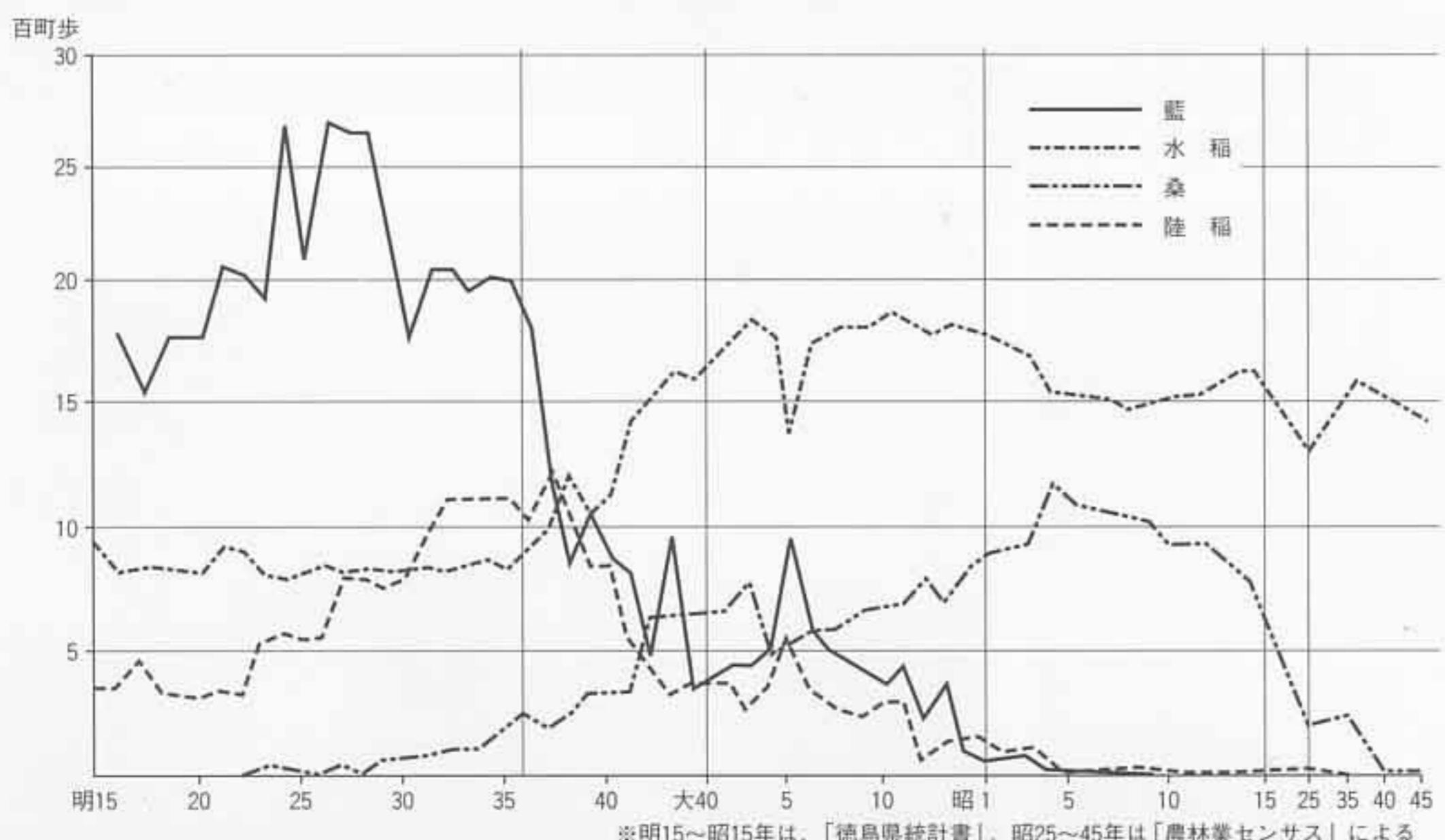


図3 名西郡における藍・桑・陸稻の作付面積の推移



※明15～昭15年は、「徳島県統計書」、昭25～45年は「農林業センサス」による

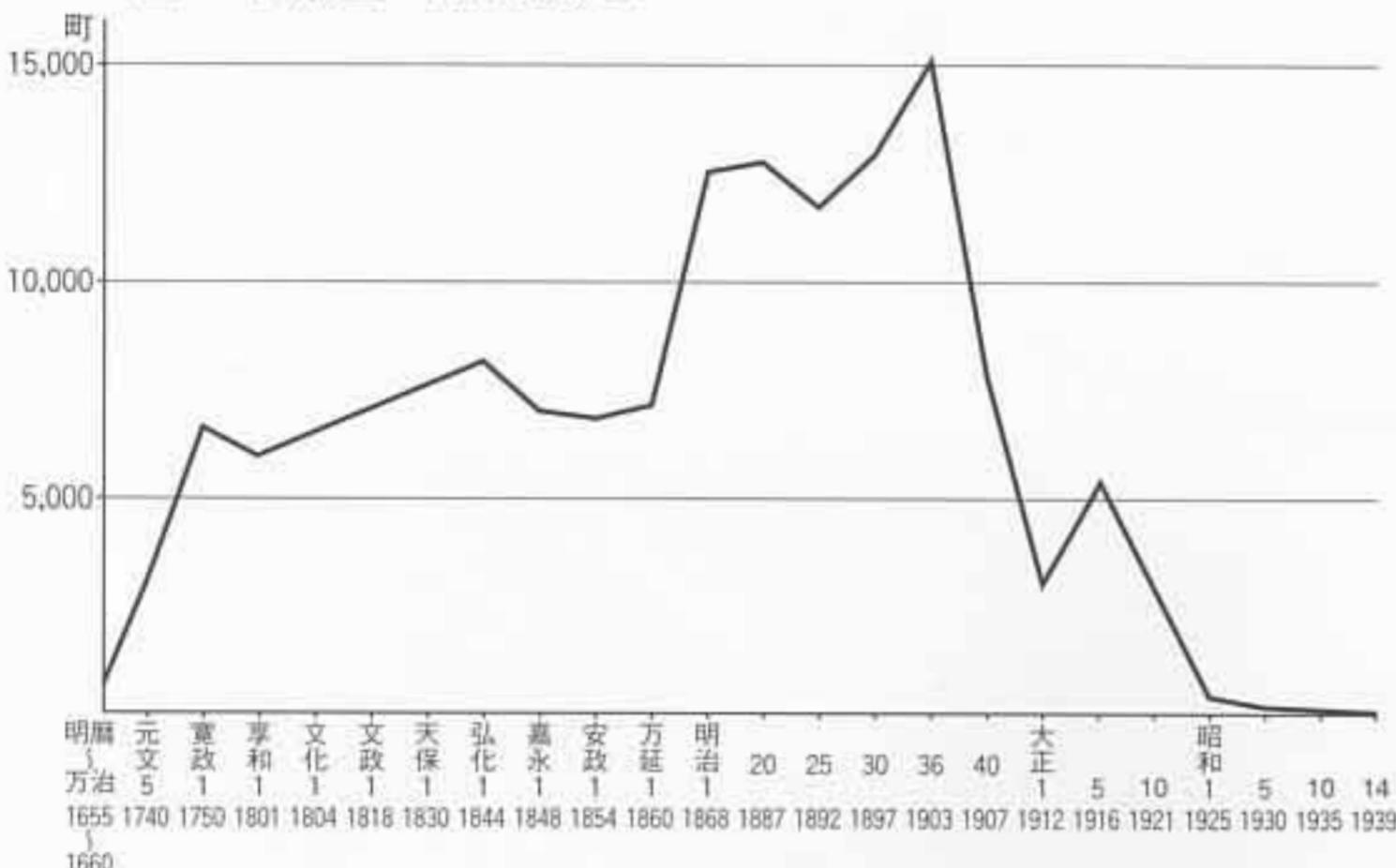
※図1・2・3 羽山久男「吉野川下流平野における藍作と地主制」より引用・作成

阿波藍

の衰退と

水利事業の展開

図1 阿波藍の作付推移表



●阿波藍の盛衰と転換

阿波藍は藩政期には、製造（玉師株）・販売（売場株）など生産流通システムが藩によって統制されていた。明治維新の一連の政治経済的改革により寡占的な体制は崩壊し、藍業の自由化がはじまりました。そのため県内では新興の藍師層の参入により活発な藍業活動がはじまり活況を呈した。紡績や染織業の発展とともに葉藍の作付面積も年々増加し、藍玉の製造も増大していった。

しかし、自由化による粗製濫造や乱売による混乱、国内各地の藍業（地藍）の発展、安価な印度藍（沈殿藍）の流入、肥料代の高騰などとあいまって、藍業經營は次第に難しくなつていった。

阿波藍業の最盛は、葉藍作付面積からみれば明治三十六年約一五、〇〇〇ヘク

タールであるが、経営の観点からすればその衰退はすでに明治二十年代には、はじまっていたと考えられる。（図1）

藍業者は葉藍収量の増大や、製藍技術の改良により挽回をはかった。しかし、染織工業においても機械工業化による大量生産への転換していく中で、人造染料が本格的に輸入され始めると、天然藍染めである阿波藍は対抗できず衰退と没落に拍車をかけられたのであつた。

藍作地帯における水利事業が活発になり用水建設が進んでいくのも、藍から米への転換を求める藍作農民や藍師層の切実な要求が背景となつていて。（表1）このように衰退する基幹産業である藍業からいかに転換をはかるか、また、その成否が地域の産業経済の浮沈を決定したといえる。

表1 郡別普通水利組合設立状況

種別	組合数	郡別地区面積(町)	%
阿波	7	379	3.3
板野	16	2957	26.0
麻植	7	270	2.4
名西	3	2290	20.1
名東	6	684	6.0
三好	1	91	0.8
美馬	9	310	2.7
勝浦	1	107	0.9
那賀	13	4297	37.7
計	63	11385	100.0

表1・2は『御大典記念徳島県農業基本調査』(徳島県・1918)より作成

稻作奨励と麻名用水【明治後期】

藍産業の衰退を予感した麻植郡・名西郡は、明治二十五・六年に共同で稻作教師を雇い、郡内での巡回指導を行わせ、名西郡は単独でさ

らに同二十九年から同三十四年まで稻作教師の雇用を行つてゐる。同三十四年からは名西郡農会が誕生し、技手がおかれて、同四十年からは名西郡の補助金により各町村の農会に技術員が置かれるうことになった。また名西郡では、同三十四年から三十六年の三年間は産業視察員を県外施設の調査に派遣し、同四一年から四十三年の三年間は稲共同苗代の設置に補助金を交付してゐる。明治三十六年名西郡立農産伝習所が作られ農業教育も盛んになつた。このように名西郡では郡主導の積極的な稻作奨励の政策が目立つてゐる。名西郡高原村（現石井町）では、村農会の技術員に篠原滝三郎を迎え、彼の提唱により村外先進地の稻作研究を中心にして栽培技術の向上を図る「高原水稻五石会」という組織が作られ、全国的にも高い収量をあげるに至つてゐる。これら稻作奨励とその成功は、前提に麻名用水の完成があることは言ふまでもない。



※明治末期から現在に至るまでの文書約4,500点が保存されていた。
現在は、文書館に寄託・保存されている。

地域農業の展開 と麻名用水

戦後の麻名用水 【昭和二十年代～現代】

第二次世界大戦後、農政も農地解放・農業協同組合の誕生など大きく近代化へと転換することになった。紀念麻名普通水利組合も土地改良法の施行などにより、昭和二十六年六月には「麻名土地改良区」に、昭和二十七年二月には「麻名用水土地改良区」に改組している。昭和三十一年から水稲の早期栽培（早稲）の栽培が始まり、化学肥料の普及・機械化の進展など農業の近代化が進んできた。もともと広大で平坦な吉野川下流沿岸の麻名用水の受益地域は、同四十一年度以降は機械化も進み県内でも有数の穀倉地帯となつてゐた。同二十七年には国営で灌漑排水工事が行われ低湿田が減り、同三十二～三四年には大規模な取水口等を含め大規模な改修工事を行い、また水路のコンクリート化なども進み、麻名用水も次々と近代化し開削当時の面影は少なくなつてゐる。

昭和四十年代以降、米過剰の時代となり生産調整（いわゆる減反政策）が行われることになり、徐々に野菜などへの転作や休耕田化が進むようになり、農地の宅地化なども見られ平成十一年度には受益面積一、一三七ヘクタールと盛時約四分の三になつてゐる。それでも県内有数の用水組合であることは変わりない。平坦地にありながらこれだけの受益面積を維持していることは、いかに麻名用水によつてもたらされた稻作が安定したものであつたかを示すのではないだろうか。

食糧増産と麻名用水 【大正～戦中期】

第一次世界大戦が終わりに近づいた大正七年夏、米価の急騰があり全国的に米騒動がおこつたが、これを押さえため外国米の輸入

下流域では水不足の問題があらわれた。そこで、大正元年十月補給水として牛島村で飯尾川から水を引く工事を行い大正三年に全ての工事を完成した。また、当初麻名普通水利組合に加入していなかつた名西郡高川原村でも大正元年に耕地整理組合が作られ、水田稻

上村も含め、総延長三一四キロ、受益面積一、四五二ヘクタール、受益農家三、三二四戸に及ぶ県下有数の用水組合となつた。

昭和にはいると大恐慌が起り米価の暴落によつて農村も翻弄されることになるが、第二次世界大戦が始まると食糧増産は国是とな

り、戦後の食料不足の時期まで米作は奨励され続けた。

作への転換を図った上で麻名普通水利組合に合併している。さらに藍作・養蚕を続けて水田化が遅れていた高川原村天神地区でも、大正八年から昭和十二年まで徐々に水田化の工事が進み、麻名普通水利組合への合併を果たしている。麻名普通水利組合は名東郡の南井

明治四十五年に完工していた麻名用水も、

正八年から昭和十二年まで徐々に水田化の工事が進み、麻名普通水利組合への合併を果たしている。麻名普通水利組合は名東郡の南井

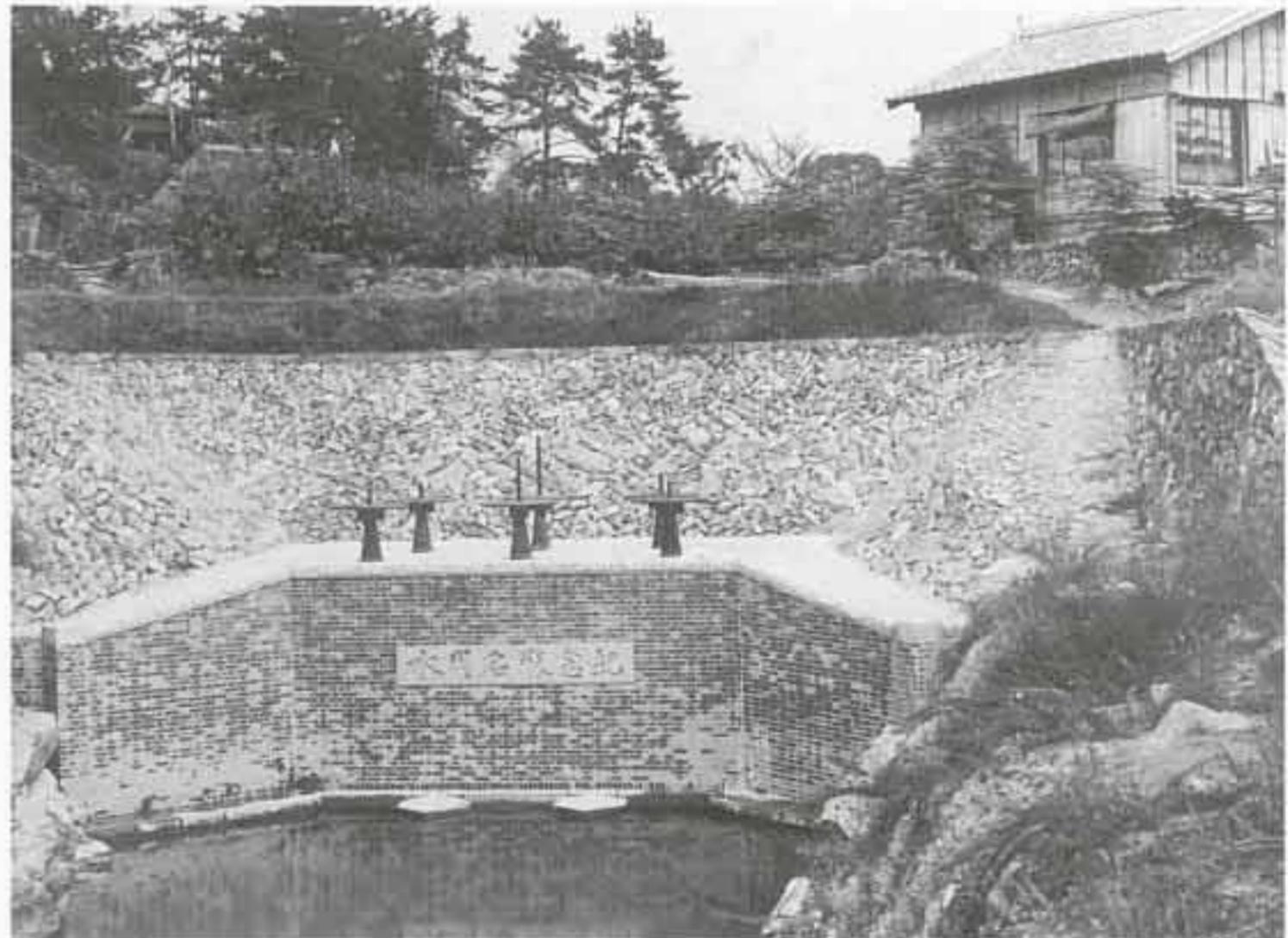
た。

歴史写真

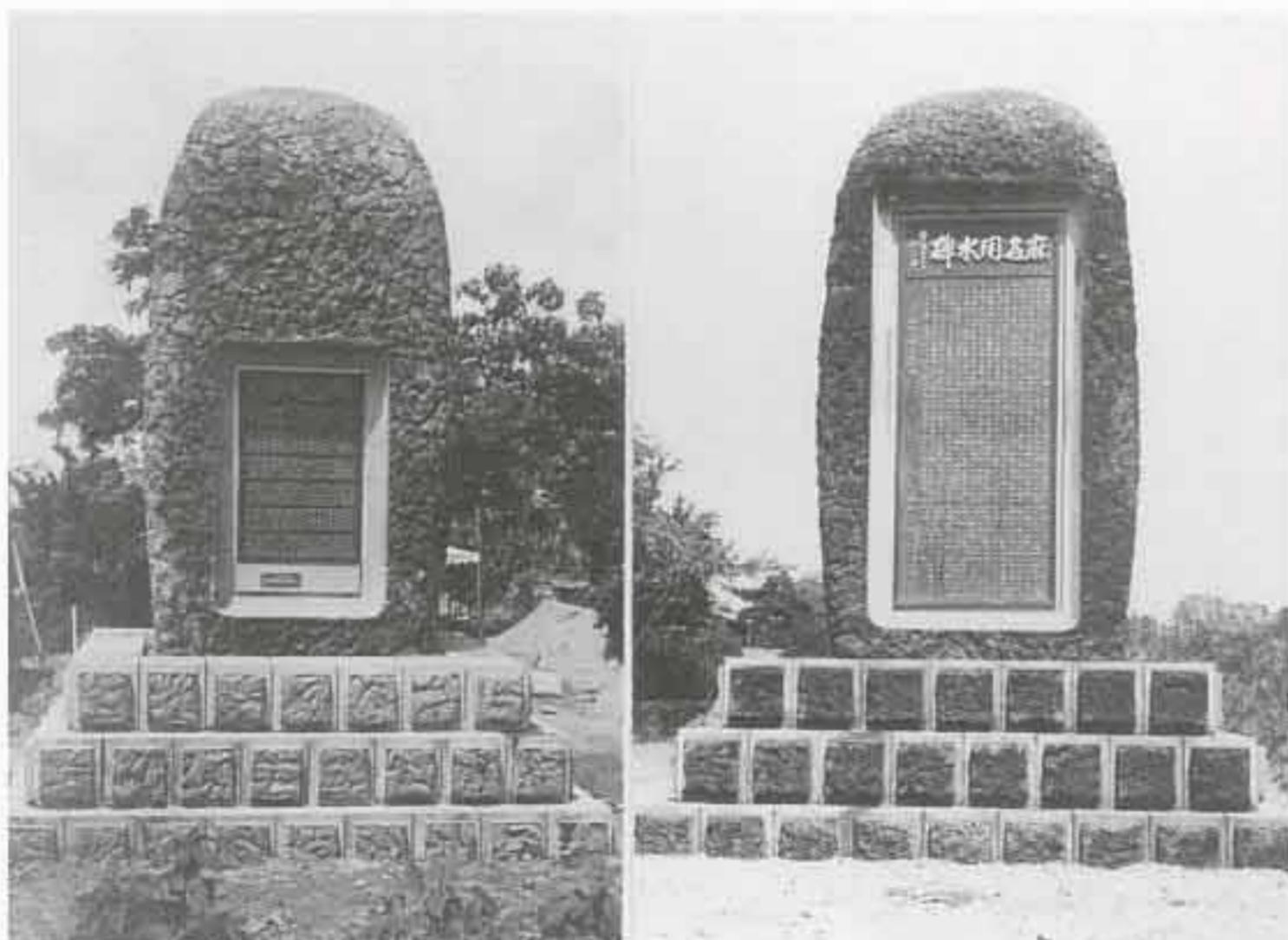
写真で見る思い出の麻名用水



旧取水トンネル吐出口



開設当時の取水樋門（大正初年）



麻名用水碑（昭和4年）



南部線三谷交叉樋



水路の風景



旧麻名土地改良区事務所（平成11年取り壊し）



展示資料目録

表題	作成年代	備考
【麻名用水とは】		
紀念麻名普通水利組合水路平面図（複製）	不詳	麻名用水土地改良区蔵
麻名用水区域原図	不詳	4703
麻名用水碑文（表面・書軸）	昭和4年	4768
麻名用水碑文（裏面・書軸）	昭和4年	4769
麻名用水創業30周年（書軸）	昭和9年	4769
紀念板名普通水利組合区域図	昭和初年	板名用水土地改良区蔵
【麻名用水前史－水利論・用水論－】		
吉野川筋用水存寄申上書 後藤庄助	嘉永3年	四国大学附属図書館蔵
芳川水利論付録 庄野太郎	(幕末期)	庄野光彦家蔵（石井町）
水利ニ関スル上言 庄野太郎	(幕末期)	庄野光彦家蔵（石井町）
新用水記録	明治3年	林直大家蔵（石井町）
疎鑿迂言（大正期刊本） 豊岡荔墩	明治7年	本館蔵
【舟戸用水計画から紀念麻名用水の実現へ】		
三郡関連養水書類	明治31年～	986
組合創立編冊	明治37年～	987
議事録	明治38・39年	2
麻植郡森山村外四ヶ村普通水利組合惣代人名簿	明治38年	989
紀念麻名普通水利組合規約	明治38年	2710
区域ニ関スル書類	明治38年	988
【麻名用水の運営・事業】		
幹線水路設計書	明治40年	631
樋門開閉日記	明治41年	1057
組合区域編入地申請綴	明治45年	1191
飯尾川引水事業出来形帳	大正2年	714
事業成功式及び十年紀年祭書類	大正2～5年	
麻名用水現況一班	大正5年	64
飯尾川改修期成同盟会一巻書	昭和11年	146
飯尾川改修ニ関スル一巻書綴	昭和16年	183
議事録（8冊）	明治40年～大正9年	23～
麻名用水開削事業誌	不詳	104
事業誌資料（6冊）	不詳	2678～2683
【戦後の麻名用水】		
麻名用水土地改良区規約及諸規程	昭和28年	3495
県営麻名用水改良事業一巻書	昭和28年	811
麻名用水改良事業概要書	昭和36年	845

*備考にある番号は「麻名用水文書（徳島県立文書館寄託）」の管理番号です。

*期間中展示資料を一部入れ替えることがあります。